

議案第 9 1 号

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例の
一部を改正する条例を制定するについて

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例の一部
を、次のとおり改正するものとする。

令和 3 年 1 1 月 3 0 日 提出

宇治市長 松 村 淳 子

宇治市条例第 号

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例の一部を改正する条例

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例（令和元年宇治市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項及び第17条第2項中「100分の117.5」を「100分の112.5」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（提案理由）

宇治市会計年度任用職員の期末手当について、所要の改正を行うものであります。